

食品衛生ミニ情報

多摩府中 ミニ情報



ご相談はこちらまで

- 府中市・調布市・狛江市・小金井市
東京都多摩府中保健所（食品衛生第一担当）
府中市宮西町1-26-1 TEL 042-362-2334
- 武蔵野市・三鷹市
武蔵野三鷹地域センター（食品衛生第二担当）
武蔵野市西久保3-1-22 TEL 0422-54-2209

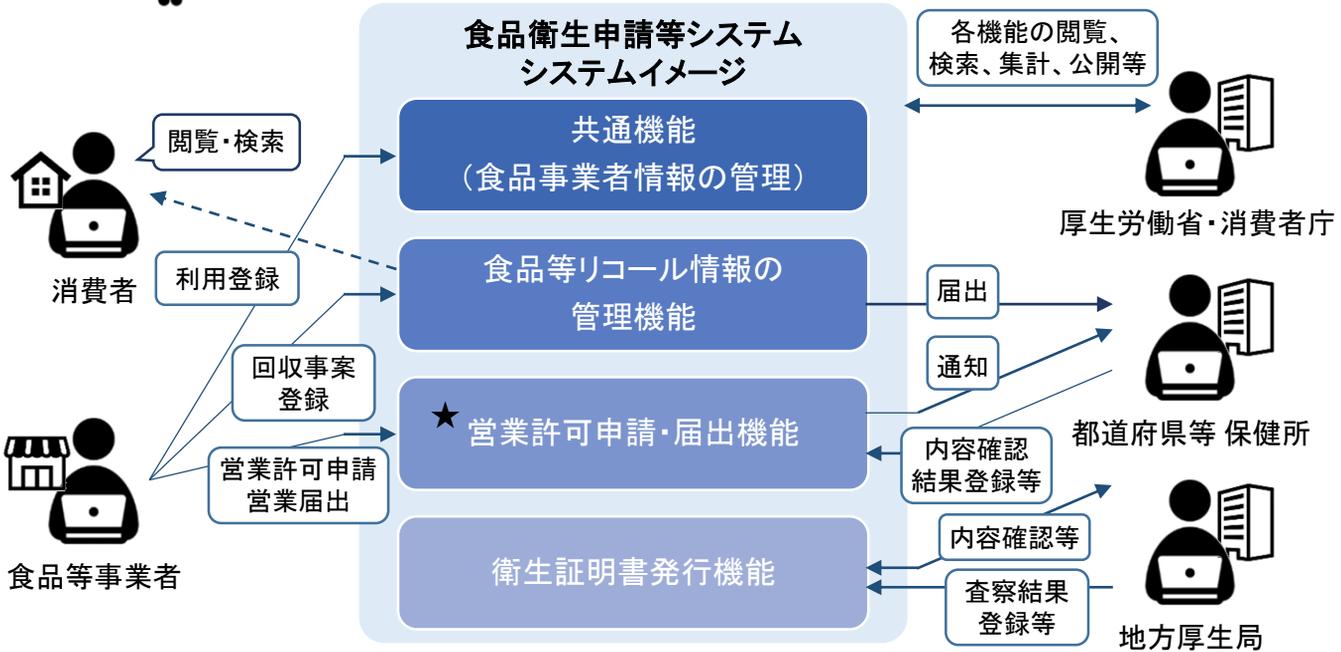
営業許可・届出等がオンラインで 出来るようになりました！



「食品衛生申請等システム」(厚生労働省のシステム)の運用が始まりました。
今までは保健所の窓口でしか出来なかった営業許可等の手続きが、オンラインで出来るようになりました。ぜひご利用ください！



食品衛生申請等システムとは...？



★ 許可申請等に伴う手数料は、保健所の窓口で納付して下さい。
新規の申請や届出をオンラインで行った場合は、その後の変更届等の手続きについてもオンラインで手続きをすることになります。

食品衛生申請等システムは、
パソコンからのアクセス推奨です。

【URL】

<https://ifas.mhlw.go.jp/faspte/page/login.jsp>



システムを
使用した

食品等の

自主回収(リコール)について

食品等の自主回収(リコール)を行った場合、
管轄の自治体へ**届出**することが**義務化**されました。

届出から公表までの流れ



★届出対象となる事案

食品衛生法に違反
または違反のおそれ

食品衛生法に違反する食品

腸管出血性大腸菌に汚染された生食用
の食品(野菜、加熱しないチーズ等)

硬質異物(ガラス片、プラスチック等)が
混入した食品 など

食品衛生法違反のおそれがある食品

違反食品の違反原因と同じ原料を使用
している、製造ラインが同一で汚染の
おそれがある等として違反食品と同時
に回収する食品

食品表示法に違反

アレルギーや消費期限等の安全性に
関する表示違反

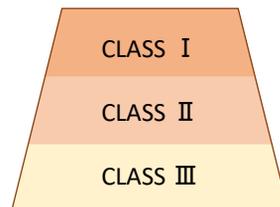
実際には使用していたが、小麦等の
アレルギー表示が欠落した食品

消費期限について、本来の期限よりも
長い期限を表示した食品

保存温度について、本来の温度よりも
高い温度を表示した食品 など

★ 届出の対象外になる場合もあります。保健所にご相談ください。

回収情報は都道府県等がそのリスクに応じて
3段階(「CLASS I ~ III」)に分類します。この分類
により、危害度が高い回収情報が消費者に
分かりやすくなるような仕組みになっています。



重篤な健康被害や死亡の
原因になる可能性が高い

↑ 危害度 **高**

健康被害の可能性が
ほとんど無い



食品衛生申請等システムは、問合せ内容によって**問合せ先が異なります**

□ 食品衛生申請等システムの利用・操作・仕様に関する問合せ
厚生労働省食品衛生申請等システムヘルプデスク TEL 080-4953-0566(代表)

□ 申請内容等に関する問合せ

府中市・調布市・狛江市・小金井市	... 多摩府中保健所	TEL 042-362-2334
武蔵野市・三鷹市	... 武蔵野三鷹地域センター	TEL 0422-54-2209